

平成13年度のフレンドシップ事業を実施して

教育学部附属教育実践総合センター長 羽賀敏雄

フレンドシップ事業は、教員を目指す学生が自ら工夫した体験活動を通して子どもとふれあうことを骨子とした事業ですが、学生のプレゼンテーションを含むシンポジウムの開催が義務づけられており、本学では活動の報告書の作成にも学生が参加しています。

弘前大学教育学部においては、平成10年度から本事業に取り組んでいますが、当初から2本立てで、一つは地域の公立小学校と連携した教科等主体の活動であり、別の一つは不登校の子どもの適応支援活動です。

予防的、保健的カテゴリーに属する活動として、本年度は2年次学生を対象として2つの事業を実施しました。一つは地域の子ども会研修会と連携した事業（事業1:ふれあい自然体験活動、学社連携）であり、一つは地域の公立小学校と連携した事業（事業3:ふれあい体験活動）です。学生が創意工夫したのは、事業1においては多数ある活動プログラムの一部が対象であり、事業3ではプログラムのすべてがその対象です。代わりに事業3では、学生はスタッフとして会場整備など活動の運営に深く関わりました。

子ども会研修会は、あくまでも子どもを対象として組織された活動です。大学生はお兄さん、お姉さんの存在として、活動をリードする高校生をサポートする役割でした。一方、事業3は都市部にある公立学校構内で、小学校の低学年の子どもを対象に、学生自身が子どもの立場に立って遊びを工夫し子どもとともに遊びました。

昨年度までの事業の遂行を通じて明らかになった問題点は、学生の自主性が不十分なことであり、平成13年度の事業はその改善を目指しました。具体的には、学生による実行委員会を組織し、事前指導からふれあい活動、シンポジウムの運営や報告書の作成に至るまで学生全員が役割分担して遂行しました。

本学部フレンドシップ事業のもう一方の柱の適応指導に関わる活動（事業2:ふれあい支援活動）は、全国的に見ても先進的な活動となっています。4年目を迎えた本支援活動は、事例研究の機会を設けるなど年度毎に改善を加え、学生は週に一度、通年にわたってふれあい活動をして子どもの理解を深めています。

明年度のフレンドシップ事業では、事業1、3の活動に参加して予防的体験活動を経験した学生だけに対処的な事業2の支援活動に参加できるようにして、事業に組織性と連続性を持たせることを考えています。事業1と3の参加資格は、本年度同様、学生同士の集団合宿活動に参加して、グループ活動を経験したものだけが取得します。

本事業は、青森県教育委員会、弘前市教育委員会の全面的な協力のもとに行われました。厚く感謝申し上げます。連携先としてご指導・ご助言を賜りました青森県立梵珠少年自然の家、弘前市立中央公民館、弘前市適応指導教室、弘前市立第三大成小学校の教職員の皆様に衷心より感謝の意を表します。